

		区分	単位	使用料	備考	
一般遊泳	2歳以下	共通	1人1回	無料		
	3歳～中学生	市内		150円		
		市外		300円		
	高校生	共通		300円		
	一般	共通		600円		
	高齢者 (65歳以上)	市内		150円		
		市外		300円		
障がい者	市内	150円	障がい者手帳を有する方が対象です。 介助者1名は無料で入場できます。			
	市外	300円				
回数券	児童・生徒 (3歳～高校生)	共通	11枚綴り	3,000円	有効期限は、発行日より1年間です。 発行した回数券は払い戻しできません。 あらかじめご了承ください。	
	一般			6,000円		
	高齢者・障がい者			3,000円		
貸切	団体貸切	市内	1時間	30,000円		
		市外				
	コース占用	市内	1コース 1時間	1,200円		コース占用料に入場料は含みません。
		市外				
会議室	市内	1時間	200円			
	市外					

【持ち物】

水着	できるだけ競泳用、フィットネス用、又はスクール水泳をお願いします。
キャップ	必ず水泳用の帽子(スイミングキャップ)を被ってください。

※いずれも貸出はありません。水泳用品は受付で販売していますので、そちらをご利用ください。
タオル・飲み物(ペットボトル)以外の持ち物は、プールサイドに持ち込みできません。

備 考

- 原則として規定時間外に利用することはできない。ただし、特別の理由により時間区分を超えて利用するときの利用料は、5割に相当する額をその超える1時間ごとに加算した額とする。
- 市外在住者又は市外に所在する法人若しくは団体(陸上競技場の共用にあつては、県外在住者又は県外に所在する法人若しくは団体)が利用する場合は、当該額(照明料及び附属設備利用料は除く。)の2倍に相当する額とする。
ただし、弓道場、プール、トレーニング室及びパークゴルフ場は除く。
- 1時間に満たない時間がある場合は、1時間とみなして計算する。なお、準備及び後始末に要する時間は利用時間に含まれるものとする。
- 照明設備の利用時間が1時間を超えたときは、超えた時間30分ごとに当該利用料の2分の1に相当する額を加算する。
- この表に掲げる施設で電気、水道又は冷暖房を利用する場合は、実費相当額を別に徴収することができる。
- 10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 入場料その他これに類する金銭を徴収する場合の利用料は、当該利用料の3倍に相当する額に入場料総収入額の1割に相当する額を加算した額とする。
- 休日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 平日とは、休日以外の日をいう。
- 児童とは、3歳以上の幼児及び小学校の児童をいう。
- 生徒とは、中学校及び高等学校の生徒をいう。
- 高齢者とは、65歳以上の者をいう。
- 障害者とは、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者、滋賀県療育手帳制度実施要綱(昭和48年12月1日施行)に規定する療育手帳の交付を受けている者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。
- 貸切とは、団体が競技会、行事等で利用する場合をいう。
- 共用とは、陸上競技用の施設を利用する場合において、占用することなく利用者が譲り合って利用することをいう。

【注意事項】

- 館内、プールサイドは走らないでください。また、プールへの飛込はしないでください。
- コースロープに乗る、他コースへの飛び出し、危険な遊び(潜水・肩車など)はしないでください。
- 25mプールの一番深いところは130cmです。足の届かないお子様はアームヘルパーや腰ヘルパーを無料で設置しています。
保護者・使用者の責任の下、大切に扱ってください。
※浮き輪等の遊具の持込は断りしています。また、ヘルパーを首や足などにつけないでください。
- 小学3年生以下のお子様は、保護者(20歳以上)の方も水着・帽子着用で一緒にご利用ください。
- 化粧はしっかりと落としてください。シャワーをしっかりと浴びてからご利用ください。
- 装飾品(指輪・ピアス・ネックレス等)や腕時計は外してください。
- メガネはプール入水前に外してください。(メガネ置き場を活用してください。)
- 水遊び用パンツを使用されるお子様は上から水着を着用してください。
- 貴重品等を管理する場合は、手荷物ロッカーをご利用ください。
※館内における紛失・盗難について、当施設では一切責任を負えません。
- 館内に掲示している注意事項を守り、監視員の注意・指示に従ってください。
※注意・指示に違反された場合、退場をしていただくことがあります。
注意・指示に違反したことによる事故や怪我等については、当施設では一切責任を負えません。
また、施設・備品の破損、鍵の紛失については、実費を弁償していただきます。
- 体調が優れない方のご利用はお断りさせていただく場合があります。